

5 有田川町-企画第 1997 号
令和 6 年 1 月 26 日

有田川町地域公共交通会議委員
所属団体名等
役職 氏 名 様

有田川町地域公共交通会議
会長 有田川町長 中山 正 隆

有田川町路線バス運行内容の変更等に伴う
書面による交通会議の決議について（依頼）

平素は、有田川町の交通行政に対し、格別なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、有田川町内で運行しております路線バスの一部の区間で運行内容の変更および花園地区（かつらぎ町）における自家用運送事業の運行への同意について、有田川町地域公共交通会議において協議いただきたく存じます。

本来であればお集まりいただき、ご意見・ご協議いただくのが本意ではございますが、軽微な変更であることから有田川町地域公共交通会議設置要綱第 6 条の規定により、書面により交通会議の決議とさせていただきますと存じます。つきましては勝手ながら 2 月 10 日（金）までに、別添の「意見書」に記名のうえ、提出をよろしくお願い申し上げます。

記

1. 議 案

- (1) 藤並駅路線バス停留所の統合について
- (2) 路線バスに係る移動円滑化基準適用除外自動車の認定申請について
- (3) 花園地区（かつらぎ町）における自家用運送事業の運行への同意について

【担当：問合せ先】

有田郡有田川町下津野 2018-4 有田川町役場 企画調整課 山崎 電話 0737-22-3293（直通） yamasaki.k@town.aridagawa.lg.jp
--